

平成 29 年第 3 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成29年11月 7 日

日向東臼杵広域連合議会

平成29年

第3回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

平成29年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成29年10月23日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 平成29年11月7日（火） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

| | |
|----------------------------|-----|
| ○会期及び議事日程 | 1 1 |
| ○付議事件名並びに審議結果 | 1 2 |
| ○11月7日 | |
| 議事日程第1号 | 1 5 |
| 開 会 | 1 6 |
| 会議録署名議員の指名 | 1 6 |
| 日程第1 会期の決定 | 1 6 |
| 日程第2 広域連合長提出報告第1号及び議案第3号審議 | 1 7 |
| 上程 | 1 7 |
| 提案理由説明（広域連合長） | 1 7 |
| 質疑 | 1 8 |
| 委員会付託（省略） | 2 0 |
| 討論 | 2 0 |
| 採決 | 2 0 |
| 日程第3 広域連合長提出認定第1号審議 | 2 1 |
| 上程 | 2 1 |
| 提案理由説明（広域連合長） | 2 1 |
| 補足説明（広域連合事務局長） | 2 1 |
| 監査委員の決算審査意見書の説明 | 2 7 |
| 質疑 | 2 8 |
| 委員会付託（省略） | 3 5 |
| 討論 | 3 5 |
| 採決 | 3 5 |
| 閉 会 | 3 6 |

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月7日（1日間）

2、議事日程

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 内 容 |
|-------|---|-------|--|
| 11月7日 | 火 | 本 会 議 | 会議録署名議員の指名 |
| | | | 1、会期の決定 2、広域連合長提出報告第1号及び議案第3号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出認定第1号審議 （上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決） |

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出報告〕

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|-------------|------|
| 1 | 専決処分の承認について | 原案承認 |

〔広域連合長提出議案〕

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|----------------|------|
| 3 | 公平委員会委員の選任について | 原案同意 |

〔広域連合長提出認定〕

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|-----------------------|------|
| 1 | 平成28年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算 | 原案認定 |

11月7日

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 9 年 1 1 月 7 日 午後 1 時 5 9 分開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出報告第 1 号及び議案第 3 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

1、会期の決定

2、広域連合長提出報告第 1 号及び議案第 3 号

3、広域連合長提出認定第 1 号

○

出席議員 (17 名)

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 甲 斐 敏 彦 | 2 番 | 若 杉 盛 二 |
| 3 番 | 日 高 和 広 | 4 番 | 海 野 誓 生 |
| 5 番 | 畝 原 幸 裕 | 6 番 | 岩 切 裕 |
| 7 番 | 柏 田 公 和 | 8 番 | 西 村 豪 武 |
| 9 番 | 森 田 久 寛 | 10 番 | 甲 斐 勲 一 |
| 11 番 | 若 本 幸 徳 | 12 番 | 中 田 政 雄 |
| 13 番 | 椎 葉 邦 博 | 14 番 | 椎 葉 芳 一 |
| 15 番 | 森 誠 一 | 16 番 | 黒 木 裕 |
| 17 番 | 請 関 義 人 | | |

○

説明のための当局出席者

| | | | |
|-----------|-------------------------|---------------|------------------------|
| 広域連合長 | 十屋 幸平 | 門川町副町長 | 金丸 隆康 (安田修副広域連合長代理) |
| 副広域連合長 | 尾畑 英幸 | 副広域連合長 | 西川 健 |
| 椎葉村副村長 | 黒木 保隆 (椎葉晃充副広域連合長代理) | 副 長 | 坂元 修一 |
| 代表監査委員 | 成合 学 | 会計管理者 | 稲田 利文 |
| 広域連合事務局長 | 多田 好太郎 | 日向市長 総合政策部 | 大石 真一 |
| 日向市総務部長 | 門脇 功郎 | 日向市長 市民環境部 | 柏田 淳一 |
| 日向市建設部長 | 藤元 秀之 | 門川町長 環境水道課 | 波岡 慎太郎 |
| 美郷町民生課長 | 田原 博文 | 諸塚村長 住民福祉課 | 甲斐 光治 |
| 椎葉村税務住民課長 | 黒木 治実 | | |

○

議会事務局出席者

局 長 吉野 千草 書 記 井戸 礼子

○

開会 午後 1 時59分

○議長（甲斐敏彦） ただいまから平成29年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議に入ります。

○

会議録署名議員の指名

○議長（甲斐敏彦） 会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員に、3番日高和広議員と16番黒木裕議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（甲斐敏彦） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を

委員長に求めます。5番畝原幸裕議員。

○5番（畝原幸裕）〔登壇〕 御報告申し上げます。

本日招集されました平成29年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月23日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、報告1件、人事案件1件、決算認定1件の計3件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

日程第2、広域連合長提出報告第1号及び議案第3号、日程第3、広域連合長提出認定第1号の議案審議につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

なお、本定例会における一般質問については、発言通告がありませんでした。

以上、本定例会の会期及び議事日程について、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出報告第1号及び議案第3号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第2、広域連合長提出報告第1号及び議案第3号の2件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成29年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、報告1件、人事案件1件、決算1件

の計3件であります。

まず、報告第1号専決処分承認についてであります。

和解及び損害賠償の額の決定についてであります。これは日向東白杵広域連合清掃センターの敷地内にあります計量機におきまして、市民運転の車両に出口側ゲートが接触事故を起こした件につきまして、相手方への賠償金5万9,950円を専決したもので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、御報告申し上げ、御承認をお願いするものであります。

なお、当該損害賠償につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険金の保険適用があり、賠償額の全額について補填されます。

次に、議案第3号公平委員会委員の選任についてであります。

現在、広域連合の公平委員会委員3名のお1人であり谷村美江さんの任期が本年11月30日をもって満了となりますことから、谷村さんを引き続き選任したいとするものであります。

谷村さんは、日向市職員として40年にわたり勤務され、会計管理者、東郷町地域自治センター一長を初め、公平委員会事務局長も歴任されるなど、公平委員会業務にも精通し、広く行政に関して識見を有しておられます。

また、平成25年10月から日向市公平委員会委員を、同年12月からは本広域連合公平委員会委員として、職員の利益と公正な人事権の行使の保護などに御尽力をいただいておりますので、今後もさらなる御活躍をいただけるものと期待をしているところでございます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑はお手元に配付の議案等質疑通告一覧に従い、通告順に許可します。

なお、この際申し上げます。質疑に当たっては、簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、広域連合長提出報告第1号及び議案第3号の2件について質疑を許します。

6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） まず3点のみお尋ねします。

報告第1号に関して、バーが上がらなかった事故ということですが、過失割合、100%広域連合ということだろうと思いますが、一応確認させてください。

それから2番目、原因の究明について、今後同様の事故が起こるおそれというのはないのでしょうか。

それから3番目、損害賠償額は保険による補填が可能か。これについて今説明がありましたので、省略して結構です。

よろしく申し上げます。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 6番、岩切議員の御質問にお答えいたします。

初めに、過失割合についてですが、締結しております損害保険会社におきまして、提出した事故報告書をもとに判断していただき、過失割合が広域連合の100%となったところです。

次に、原因の究明についてであります。

事故発生後、計量機につきましては、業者に動作不良の調査点検を依頼したところです。それによりますと、計量機のゲート動作において感知するセンサーの範囲が狭くなっているとの報告を受けたところです。

現在、ゲートを上げた状態にしてしておりますが、今後の対策としましては、センサーの修理交換、ゲートの新規交換、またゲートがおりてくる条件をつけ加えるなどが考えられ、費用等も勘案しながら対応する予定にしております。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。

こういう機会ですから事故の概要をちょっと細かく、提案理由以外のものについても説明いただけませんか。

それと、この損害賠償額は保険による補填可能かというのは、事前に説明がわからないものだから聞かざるを得ないという無駄をかなりやらされているというところはぜひ御理解ください。

それから、もう一点のほうもいいんですよね。公平委員会の選任については、多分活動はないと思うんですけども、もしあれば、この活動経過なり、どういう動きがあるのか、実績などについて御報告願いたい。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず、事故の概要についてでありますけれども、事故の発生が平成29年9月24日午前、日向清掃センターにおきまして、市民の方が計量機の出口を出るときにバーが車が出るまでにおりてきたということで、それでバーが当たったまま市民の方の車が前に前進しましたので、それで上部の部分に傷をつけたという状況であります。

原因としましては、先ほど申し上げましたように、センサーの感知範囲が狭くなっているという状況を業者のほうから報告を受けておりましたので、そういった状況で発生したのではないかと考えております。

近年の活動経過、実績についてであります。

平成28年度につきましては、定例会を1回開催したところです。

定例会におきましては、人事行政の運営等の状況や人事評価制度の実施に伴う留意点について協議をいただいております。

近年におきましては、勤務条件等に関する要求、不利益処分に関する不服申し立て等もない

状況であります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切議員。

○6番（岩切 裕） ちょっと確認ですが、ごみを持ち込んだ市民の皆さんはあり得ないことなのでびっくりしたと思うんです、やっぱりね。同じ機械であれば多分また二度起こるんじゃないかと。そこらあたりはきちっといわゆる気持ちの問題ではなくて、機械の設備機器のシステムとして絶対二度と起こらないということが確認とれているのかどうかという点ですね。

それとあと、公平委員に関しては、具体的な相談事項等は挙がっていないと理解してよろしいんでしょうか。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 機器の対策としましては、先ほど申し上げましたように、業者のほうに至急確認をしていただきまして、現状におきましてはバーを上げている状況であります。先ほど申し上げましたように、修理の仕方としましては、3つほど一応案が挙がっておりますので、その中から協議をして、どれが一番ベストかということで考えているところであります。

先ほど、案件がないということなんですけれども、現状、近年においては審査案件は挙がっておりません。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。まず報告第1号専決処分の承認について採決します。ただいまの案件について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第3号公平委員会委員の選任について採決します。ただいまの案件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

○

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 最後に、認定第1号平成28年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

平成28年度の決算総額は、歳入が前年度比4.8%増の5億9,084万1,397円、歳出が前年度比1.6%増の5億5,820万5,695円、歳入歳出差引額は3,263万5,702円であります。

平成28年度におきましては、第4向日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営を実施したところであります。

清掃センター及び日向地区斎場東郷霊苑は、計画的な施設整備を図り、両施設とも安定した管理運営を行っております。

今後とも、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、構成市町村や関係機関、団体との連携充実に努め、安全で安定した施設の管理、運営、事務事業の効率化、公平化、そして住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 認定第1号平成28年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について連合長の補足説明をさせていただきます。

配付いたしております平成28年度歳入歳出決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、決算書の25ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

平成28年度の歳入総額は5億9,084万1,000円、歳出総額が5億5,820万6,000円となっております。

したがって、歳入歳出差引額は3,263万5,000円の黒字決算となっております。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支の額が3,263万5,000円となります。この3,263万5,000円は、全てをゴミ処理施設整備基金を初め、4つの基金に積み立てていたしております。

ページを戻っていただきまして、2ページから5ページまでは、款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況でございます。

3ページをごらんください。

先ほど御説明いたしましたとおり、歳入総額は収入済額の合計欄になります5億9,084万1,397円となっております。前年度と比較し4.8%増加しております。最終予算額に対する歳入の執行割合は99.8%でした。

4ページ、5ページが歳出です。

歳出総額が5億5,820万5,695円となっております。前年度と比較し1.6%増加しております。最終予算額に対する歳出の執行割合は94.3%でした。

続きまして、8ページから23ページまでが歳入歳出の事項別明細書となっております。

8ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

歳入のうち大きな割合を占めますのが、構成市町村からの分担金ですが、表の上のほう、款項目の区分でいいますと、款の1分担金及び負担金、項の1分担金になります。

右のページ、9ページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。

分担金の総額が5億1,711万5,000円となっております。歳入総額の87.5%を占めております。

備考欄に構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算につきましては、議案参考資料の13ページから15ページに調書を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、8ページの中段の項の2負担金ですが、これはゴミ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣の焼却処理に係る負担金でございます。

収入済額は、9ページの左から2列目になります4,612万6,693円となっております。歳入総額の7.8%を占めております。

次に、同ページの項2負担金の下の行になります。

款の2使用料及び手数料、項の1使用料になります。これは東郷霊苑火葬場の使用料になります。

収入済額は、9ページに記載しておりますとおり、2,734万7,800円となっております、歳入総額の4.6%を占めております。

以上が歳入の主な内容でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

まず18ページです。中段になります。

款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費です。斎場施設費の支出済額が右のページ5,128万5,036円となっております、歳出全体の9.2%を占めております。

主な支出は、委託料の2,714万9,385円です。これは東郷霊苑の運転管理業務委託を初め、火葬炉設備等の保守点検業務委託などです。

事業ごとの内訳は、備考欄に記載しておりますが、これについては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

次に、同ページの下段になります。

項2清掃費、目1最終処分場費ですが、支出済額が1,175万9,447円となっております、歳出全体の2.1%を占めております。

次の19ページから21ページにかけて、節ごとの予算現額、支出済額を記載しております。

19ページの備考欄にございます最終処分場施設整備事業に要した支出につきましては、後ほど成果報告の中で御説明申し上げます。

20ページに、目2ごみ処理施設費がございます。右のページの支出済額が3億3,911万2,765円となっております。これは清掃センター焼却施設の運営管理全般に要した経費でありまして、歳出全体の60.8%を占めております。

主な支出としては委託料です。これは主に清掃センターの運転管理委託です。それから工事請負費、これは清掃センターの設備機器類の維持補修に伴います工事費の支出です。

備考欄に記載しておりますごみ処理施設運営管理費につきましては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

下の欄の款4公債費ですが、これは平成14年度から17年度にかけて東郷霊苑の建設時の借入金及び平成22年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金、それぞれ元金と利子償還に要した支出です。

右のページ、公債費の支出済額が1億2,289万9,688円となっております、前年度比12.7%の増、歳出総額の22%を占めております。

公債費がふえておりますのは、平成25年度に清掃センターの基幹工事に伴い借り入れました組合債の返済が始まったことによります。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、30ページをお開きください。

平成28年度に実施いたしました主要な施策の成果報告でございます。

各実施事業の概要について御説明いたします。

まず、総務一般事務費でございます。決算の状況ですが、補正後予算額784万7,000円に対しまして、決算額665万692円となっております。

不用額が119万6,308円となりますが、主なものは人事異動による給料及び率改定による共済費の執行残、また委託料等の契約執行残によるものです。

業務の内容は、広域連合の総務、財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議や担当者会議の開催、圏域住民等への情報発信の事業、また広域連合の事務局があります管理棟の施設管理などを総務一般事務費の中で実施いたしております。

平成27年度に策定しました第4次日向東臼杵広域連合広域計画に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上、住民福祉の増進に努めております。

また、地元の区を対象に区長さんを初め、役員の方々へ業務説明会を開催し、広域連合の業務についての御理解と今後の御協力につきましてお願いをいたしました。さらに、圏域住民への周知を図るため、広域連合ホームページや広報誌等で情報発信を行ったところでございます。

事業の評価といたしましては、事務事業関係課長会議を初めとする各種会議を開催し、構成市町村や関係機関と情報共有が図られ、連携を密にすることができ、円滑な事務処理ができたと考えております。

次に、32ページをお開きください。

斎場施設整備事業でございます。まず、ページ上の決算の状況ですが、補正後予算額640万円に対しまして、決算額616万7,800円となっております。不用額23万2,200円となりますが、これは維持補修工事の契約執行残によるものです。

平成27年度に策定しました第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき火葬業務に支障を来すことがないように計画的な維持補修を行うことによりまして、安定した火葬執行に努めているところでございます。

平成28年度に実施いたしました主な工事は、火葬炉C系統バグフィルターろ布取りかえ工事216万円、火葬炉設備主燃室炉内耐火物取りかえ工事194万4,000円などです。

事業の評価といたしましては、計画的な整備等を行ったことで設備機器の故障や事故等もなく、施設利用者に対して安全で安定した火葬業務をとり行うことができました。

次に、33ページをごらんください。

斎場施設運営管理費でございます。

補正後予算額4,673万7,000円に対しまして、決算額4,447万8,463円となっております。

不用額が225万8,537円となりますが、主なものは灯油代や電気代等の燃料費の支出が減少し

たためでございます。

なお、財源内訳にありますその他収入の2,739万4,223円の主なものは、火葬のための施設利用者からの斎場使用料になります。

斎場につきましては、公衆衛生上の施設として、また亡くなられた方の葬送を行う公共施設としての役割を十分に果たすことができるよう、適切な運営管理に努めているところでございます。

支出のうち最も大きなものが、民間に業務委託しております運転管理業務委託費の2,311万2,000円です。

34ページをお開きください。

施設利用実績を表にしております。一番下の行に52と記載しておりますが、28年度は27年度に比べ火葬執行件数が52件多くなっております。

事業の評価といたしましては、施設の適切な運営管理に努め、利用者のニーズにも可能な限り対応し、火葬をとり行っております。

また、業者と構成市町村担当職員を対象に火葬執行の研修会を実施し、火葬業務についての御理解と御協力をお願いし、情報の共有と連携が図られたところです。

次に、35ページをごらんください。

最終処分場施設整備事業でございます。

まず、ページ上の決算の状況ですが、補正後予算額1,350万7,000円に対しまして、決算額1,112万674円となっております。

不用額が238万6,326円となります。門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の2町2村から出された粗大ごみや燃やせないごみは、ひゅうがりサイクルセンターで中間処理された後、その残渣は日向市の一般廃棄物最終処分場に埋め立て処理されています。この残渣が減少したことにより、最終処分場施設利用負担金が減となったためでございます。

平成28年度は、次期最終処分場整備に向けて、予定候補地において予備調査を実施しました。また、予定候補地である土地所有者に対して聞き取り調査を実施し、現在の状況や今後の整備について県とも協議を行いました。

事業の評価といたしましては、予定候補地における予備調査では、地形、地質等に大きな問題はないとの報告を受けたところであり、今後の事業スケジュール及び建設費等について翌年度以降の事業推進への手順、課題等について確認を得ることができました。

最後に、ごみ処理施設運営管理費でございます。

37ページをお開きください。

清掃センターに係る管理運営全般の事業になります。

まず、事業の決算の状況ですが、補正後予算額3億2,643万1,000円に対しまして、決算額3億517万3,108円となっております。

財源内訳のその他51万5,456円は、下水道等のし渣処理負担金です。

不用額が2,125万7,892円となります。

これの主なもの、構成市町村から搬入されるごみ量が減少したことにより、清掃センターで焼却した残渣を埋め立て処理する最終処分場施設利用負担金や燃料費、電気料が減少したこと、さらに委託料及び維持補修工事の契約執行残によるものです。

ページ下のほうに、ごみ焼却量の実績表をお示ししております。

平成28年度のごみ焼却量は、総量2万2,503トンと前年度比563トン、率にしますと2.4%減少しております。

圏域内の焼却量は、これまでごみの分別や資源化により、平成27年度は微増したものの、右肩下がり減少しております。

市町村別に見てみますと、日向市が対前年度比527トン、3.2%減少しているようでございます。

38ページをごらんください。

ごみ焼却に必要な電気、水道、燃料の使用量の実績及び焼却時に発生いたします排ガスの測定結果を記載しております。

電気は、使用料も減少し、契約電力単価も低下したことにより、費用は減っております。

水道は、雨量の減少による日向市の一般廃棄物最終処分場の処理水活用低下により使用量が増加したため、費用は前年度と比べ増加いたしました。またA重油は、ごみの搬入減少により、費用は大幅に減少いたしました。

その下には、煙突から排出されます排ガスの測定結果を載せております。

ごらんとおり、1号炉、2号炉ともにダイオキシン類及びばい煙類の数値は、基準値を下回っております。今後とも適切な運転管理を行い、公害監視業務を続けてまいります。

主な支出については、38ページから39ページにかけまして記載しております。

支出の一番大きなものが、一番上に記載してあります清掃センターの運転管理業務の委託料で1億3,099万3,200円となっております。運転管理業務は民間に委託しております。

(2)の需用費の中では、ごみの焼却処理に直接必要な光熱水費、中でも電気料が2,517万462円を支出しております。

(3)工事請負費です。平成28年度に実施いたしました主な工事は、クリンカ付着防止板改修工事2,041万2,000円、ごみクレーンインバーター更新工事1,836万円、2号炉排ガス4成分分析計分解整備工事597万7,800円です。

(4)の負担金補助及び交付金ですが、最終処分場施設利用負担金で、日向市に対しまして1トン当たり1万7,600円の利用負担金を支出しております。

平成28年度は4,211万8,384円でした。

事業の評価といたしまして、ごみの減量化等により、焼却炉の交互運転が実施できたことに

より、需用費の大幅な削減や計画的な維持補修工事等によりまして、清掃センターの運営管理を効率的に行うことができました。

また、休炉時による計画的な保全作業等を実施し、安定的な運転管理により、各汚染物質の分析検査では、基準値を大幅に下回る結果となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○監査委員（成合 学）〔登壇〕 それでは、お手元の平成28年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。

審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成28年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下2ページの歳入の状況から、9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

10ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額5億9,084万円、歳出総額5億5,820万円で、前年度に比べ歳入で2,717万円、4.8%、歳出では865万円、1.6%それぞれ増加しており、その結果、実質収支額は3,264万円となっております。

各施設の管理運営状況について述べますと、まず東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,212件で、前年度より31件、2.6%の増となっており、内訳を見ますと、火葬件数が52件増加し、待合室の使用件数は21件減少しています。

施設の維持管理では、供用開始から10年以上が経過する中で、火葬炉等の機能低下が見られることから、第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて、火葬炉設備のC系統バグフィルターろ布及び主燃室炉内耐火物の取りかえ工事等が行われています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万2,503トンとなり、平成21年度から平成30年度を計画期間とする焼却施設延命化長期計画書に掲げるごみ減量化の観点からは、基準年度の平成19年度焼却量に対し約28%の削減実績となっており、削減目標の20%を大きく上回っています。

また、経年劣化に伴い損傷の著しい設備機器類については、長寿命化計画書に基づいて計画的な維持補修工事等が実施され、それぞれの機能回復が図られるとともに、焼却処理により発

生する排ガス等については、検査結果が基準値を大幅に下回る数値を保持しており、適正な管理運営がなされています。

このように、各施設の管理運営については、おおむね適正に執行され、効率的に共同処理が行われていますが、引き続き、それぞれの計画等に基づき、施設の老朽化対策など、適切な管理運営に努めるとともに、ごみ減量化については、現時点において延命化長期計画の目標数値を達成してはいるものの、継続した施策の推進が求められます。

今後とも、広域計画に基づきながら、事務事業の効率化と安全で安定した施設の管理運営が進められることを望むものであります。

以上で決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、議案等質疑通告一覧に従い、通告順に許可します。

質疑に当たっては、簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることのないように行ってください。

ただいまから質疑に入ります。

まず、7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） それでは、大綱的な質疑2点です。

議案参考の5ページ、斎場施設整備事業や議案参考の10ページ、ごみ処理施設費の中で積立金が科目として計上され、執行されております。その他特定目的基金としての100万円の支出であるんですけども、特定目的基金の内容等について伺います。

それから2点目、先ほどの事務局長の最終処分場の予定候補地に関する取り組みの説明があったんですけども、もう少し詳しく現時点での進捗を伺います。

それから、予算執行の中で議案参考のページの4、総務費、総務管理費、一般管理費の中で、総務一般事務費の19負担金補助及び交付金の中で、その他の負担金、共通の執行額が当初予算の半分程度であります。当初予算段階ではどのような内容でこういう予算の枠組みがどうだったのか、それを教えてください。

それとあと一点。議案参考資料のページの7、衛生費、保健衛生費、斎場施設費の斎場施設運営管理費の13委託料の中で、その他の委託料の残骨灰等処理業務について、執行金額が1円とあるんですけども、この契約内容等を再度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 7番柏田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、大綱的質疑のうち特定目的基金の詳細についてであります。

広域連合におきましては、日向東臼杵広域連合資金積立基金条例に基づきまして、目的別に4つの基金を設置し、管理運営をしているところであります。

積立金額につきましては、毎会計年度の予算で定める額と、歳入歳出の決算剰余金を生じたときに基金に繰り入れることにしております。そのうちの火葬場施設整備基金及びごみ処理施設整備基金につきましては、基金計画に基づき平成28年度につきましては、それぞれ積立金として支出したところです。

次に、最終処分場予定候補地に関する取り組みでございます。

次期最終処分場予定候補地につきましては、構成市町村と継続的に協議を重ね、28年度には簡易的な現地調査を行い、地形、地質的には大きな問題はないとの報告を受けたところです。

現在、埋め立てを行っております日向市一般廃棄物最終処分場の埋め立て完了が平成29年3月末時点において平成45年度と予想されております。

今後とも、埋め立て量の推移を注視し、構成市町村との協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

次に、総務一般事務費、当初予算段階での内容についてであります。

当該負担金につきましては、研修会負担金及び臨時職員に係る社会保険協会負担金を予算計上していたところであります。

このうち研修会負担金につきましては、担当職員の業務のスキルアップを目指した研修を予定しておりましたが、当初2名の受講が、研修会の日程がほかの業務と重なったことから、1名の受講にとどまり、不用額が生じたものであります。

今後におきましては、当初予算の段階において受講研修を十分精査し、計画的な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

最後に、残骨灰等処理業務についてであります。

当該業務は、日向地区斎場東郷霊苑において、火葬、収骨後の残骨灰を適正に埋葬するため、回収及び埋葬供養を専門業者へ委託するものであります。

業者の選定につきましては、設計書等を作成し、指名競争入札を行い業者を決定しております。

平成28年度においても、入札に参加した全ての業者が最低価格の1円で入札したため、くじによって決定したところです。

今後におきましても、公正な入札執行に努め、適正な業務委託を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 7番 柏田公和議員。

○7番（柏田公和） ありがとうございます。

まず、その基金なんですけれども、この4つの基金で計画的にやっているということなんです。毎年積み立てる金額というのは、そのときのその執行状況によって変動するのか、それともこの100万という一つの固定した数字で積み立てていくというふうに理解していいのか、

そこのところを再度お願いいたします。

それと、職員研修が1名になったためというのは、これはわかったんですけども、あと一点、残骨灰の執行金額が1円という部分ですね。これ設計をつくった段階ではどのくらいの金額で提示をしたのか、最低金額が1円だったので1円ということになったということなんですよけれども、設計金額がどのくらいだったのかなということをやっと知りたいと思いますので教えてください。

それと、他の斎場についてもこのような金額で残骨灰等が処理されているのかどうか、ほかの斎場とのそこら辺のことがわかれば合わせてちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず、積立金の計画につきましてですが、こちらに関しましては、計画に基づいた額で一律100万ということではなくて、そういった計上をしているところがあります。

次に、残骨灰のほかの他市の状況ということなんですけれども、県内に同じような残骨灰の処理業務を委託しているところが4件ほどありまして、当広域連合と同じように1円で契約しているところが3件、それとゼロ円で契約しているところが1件、そういった状況があります。

それと、最後に残骨灰の設計金額につきましては、当初16万2,000円という額で計画をしたところがあります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） 16万2,000円で設計金額を挙げていて結局1円ということで、これが今何も問題なく処理されているということであれば、日向市にとっては、広域連合にとっては一番いい形というふうに理解をしていいのかどうか、1円というのが非常に気になるんですけども、1円で処理してもらって、本当に処理業者のほうに利があるのかどうかというの、そこら辺が若干心配事があるんですけども、そこら辺何か御説明があればお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） ただいまの質問についてお答えいたします。

残骨灰業務につきましては、残骨灰に入っている金を初めとする貴金属のほうやはり業者としては有価物として収入になっているところなんですけれども、日向市としましては、当初選定事業者としまして、中間処理施設と埋蔵施設を九州管内ということで限定しまして、そういった処理の仕方に関しましては、毎年、中間処理施設と埋め立て処理施設に関しましては直接現地のほうに行きまして、どういった処理をしているかということを確認をしている状況であります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 次に、6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） それでは、ちょっと久しぶりの広域連合なので、全体状況もつかみたいと思って質問させていただきました。

まず1番目、大綱的な質疑なんですけど、今の基金の話もあったんですけど、平成26年から28年、示されている限りで決算少しずつで基金の金額当然ふえています。将来必要となる維持管理費、更新費を見込んで積み立てているのか、目標金額は一定あるのか、これについて、だから基金の基本的な考え方をちょっと確認させてください。それが1点目です。

それから2点目、平成28年度決算の公債費の対前年度比増が1,381万円あります。この理由なんですけど、いつのどんな工事の借入れに対する償還かということで、今、事務局長説明の中で概略があったんですけど、もうちょっと詳しくれば、もしあればお話をください。

3番目、同じように平成27年度の決算の公債費も対前年度比で上がっています。3,845万9,000円ですね。この理由についても同様にお尋ねをします。

公表されている財政情報によると、平成29年度予算中、ここでもやっぱり公債費がふえていて1,487万円、これは平成25年度の清掃センター基幹工事借入れ分、つまり22年から25年の清掃センターの基幹工事の借入れ分がどんどん上がってきているのかなというふうには思うんですけど、ちょっと全体状況を把握したくてそういう質問を挙げました。

それから、公債費に関連しては、やっぱりファシリティマネジメントという公共施設の維持管理のあり方というのを基本的に考えるときに来ているんじゃないかと思しますので、この際ですから基本的な考え方、進め方をお尋ねしたい。

それから5番目、来年度予算においても公債費というのはふえていくのかなと、25年度、26年度というのも工事をやっているかなと思いますが、その見通しをお話したいと思っています。

それから6番目として、成果説明書、総務一般事務費の説明の中で、正副連合長の会議及び事務事業関係課長会がそれぞれ3回ってなっているんですね。これは恐らく議会の開催回数と合致すると思いますので、直前の議会対応とか、そういうのがほとんどだというふうにも推測できます。そうすると、この現状でいわゆる広域連合の将来的なあり方だとか、あるいは事務の拡大など基本的な運営課題について協議は行えないんじゃないかというふうに思うわけですね。でも一方で広域連合のあり方、事務の拡充とか、そういうこともかなり必要性が増しているんじゃないかと思いますが、現状としてはどうなのかと。それから圏域の広域連携のあり方等を研究する日向・東臼杵市町村振興協議会というのがあります。かつてここと連携をとりながら広域連合の事務の拡大を考えるという方針か何かあったような記憶があるんですけど、一応確認をさせていただきたい。

それから、あと細かい点では35ページの最終処分場施設整備事業の中で、最終処分場予定候

補地予備調査業務委託費ということで調査業務があるんですね。これ地形、地質のというふうにあるとしか書かれていないので、もう少し詳しく内容を御説明願いたい。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 6番岩切議員の御質問にお答えいたします。

初めに、大綱的質疑の各基金についてであります。

広域連合におきましては、日向東臼杵広域連合資金積立基金条例に基づきまして、目的別に4つの基金を設置し、将来的な施設の整備、改修及び運営に要する費用のため積み立てをしているところであります。

目標金額につきましては、ごみ処理施設整備基金及び火葬場設備整備基金につきましては、将来の基幹的設備改良事業に係る事業費及び過去の起債の元利償還金等を考慮して積み立てしているところであります。

次に、公債費対前年度比増の理由についてであります。

前年度比増の主な理由といたしましては、平成22年度から26年度にかけまして実施いたしました清掃センター基幹的設備改良事業におきまして、平成25年度に借りました組合債1億1,850万円についての返済が始まったことによるものでございます。

次に、平成27年度決算の公債費の対前年度比増の理由についてであります。

前年度比増の主な理由といたしまして、清掃センター基幹的設備改良事業におきまして、平成23年度に借りました3億2,190万円についての返済が始まったことによるものでございます。

次に、ファシリティマネジメントの基本的な考え方、また進め方についてであります。

清掃センター及び日向地区斎場東郷霊苑につきましては、施設の経年劣化による老朽化が進んでいるところであります。このため、長寿命化計画等に基づき、計画的な維持補修工事等を行うことにより、施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、来年度予算の公債費についてであります。

来年度におきましては、東郷霊苑建設のため平成14年度に借入れた組合債の償還が終了するため減となる見込みでございます。

最後に、各種会議の現状及び日向・東臼杵市町村振興協議会との連携であります。

各種会議の現状につきましては、主に環境行政についての課題及び方針等について事務事業担当課長会において協議をし、それを踏まえて正副連合長会議にて協議、報告をしているところであります。

日向・東臼杵市町村振興協議会との連携につきましては、同協議会における専門部会等において分別処理に向けての統一化等について協議が図られ、運用実施に至っているところでございます。

今後におきましても、同協議会の協議結果を踏まえ、連携を図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 最後に、最終処分場予定候補地の地形、地質でございます。

次期最終処分場予定候補地につきましては、平成28年度に簡易的な予備調査を行いました。

調査結果につきましては、地形は顕著な地すべりは確認されない、地質は建設予定候補地として大きな問題はないとの報告を受けたところであります。

今後におきましても、今回の調査結果を踏まえ、次期最終処分場施設整備計画におきましては進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。

それでは、ちょっと基本的なことだけですね。

1点目の基金の積み立て目標なんです、長寿命化計画が立てられていて、平成36年度から新しいものをつくるというふうになっているんですね。だから、どのぐらいのスパンで考えておられるのかというのをちょっと確認させてもらえませんか。長寿命化計画の範囲で元利償還金を足しになるよというか、ベースになるような形で考えておられるのか。新しい施設の36年めどもう準備始めなきゃいけないという時期ですけれども、そういうことも含めた上での基金なのかというのをちょっと1点確認させてください。

それから、28年度決算、それから27年度決算の公債費の増額はわかりました。

4番目の公債費に関連してファシリティマネジメントなんです、大きな施設が3つあるわけですね。つまり清掃センター、それから葬祭場、それと最終処分場ですね。この3つというのをやっぱり総合的に考えながら、できるだけ負担を減らして、維持補修費もできるだけ落としながら維持運営するという、3つのサイクルが必要なんですけれども、そこらあたりの議論というのがどの程度されていて、それが今の市長の答弁になっているのかという、その背景みたいなことをちょっと説明をお願いします。

それから、来年度予算わかりました。公債費が減るというのはですね。

それから、正副連合長会議と事務局会議が3回しか行われていないじゃないかということの関係なんですけれども、今、例えば国のほうにおいては、広域的な事業の展開というのが効率性だとか、さまざまな観点で行政サービスの質をふやす、それとその一方で効率的にお金をかけないで済むということで、定住自立圏にしてもそういう形で出てきているし、それから地域創生なんかでも連携で認定をしている場合って、そういう連携がいっぱいありますよね。だから広域連合を持っているというのはある意味非常に強みじゃないかという面もあると思うんで

すね。だから質問の趣旨は、今余り目立たなくなっていますが、広域連合という特別地方公共団体を日向入郷圏域の将来的な行政運営の一つの形として積極的にやろうとしているのか、あるいは、いや、もうこれはごみだけで終わるんだよという形で認識されているのかというところですね、基本はですね。ですから、そのあたりをどのようにお考えなのかというのだけちょっと1点確認させてもらえませんか。非常に私はもったいない組織だというふうに思っていますので、その点だけお願いいたします。

それから、あとこの最終処分場予定候補地の予備調査は土木的なものということだけなのかという、ちょっとどんな調査したのか概略だけこの機会ですから教えてください。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず、長寿命化計画の中身ということなんですけれども、現在基金につきましては、清掃センター施設につきましては現在ある計画が長寿命化計画としまして35年度までの計画ということで、それが生きた形でなっております。

基金の額につきましては、現状においては36年度におきまして実際22年から26年までにやった基幹的改良整備が約10億円かかっているということの実績がありますので、その国費とあと一般財源と、基金という形で考えたときに10億円の3分の1程度ではないかというような考え方がある状況であります。

次に、計画の議論内容についてということですが、同じように現在計画としてありますのは、今申し上げました清掃センターに関しましては長寿命化計画、それと東郷霊苑につきましては、日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画というのがありますけれども、それに基づいて改修工事等を実施しているところであります。ただ、当然第2次計画につきましては5年という形でのスパンでやっておりますので、将来的に現在既存の斎場施設が45年、47年ぐらいまでに考えたときに、そういった目安で基金等も考えていかないといけないのかなというふうに考えています。

それと、振興協議会との連携ということなんですけれども、こちらに関しましては、振興協議会というのが同一の圏域内の社会経済圏等を構成する地域の広域的連携により日向東臼杵地域の振興の活性化を図る目的で設置されている協議会というふうに認識しているところなんです。そちらのほうで7部門の部会と、その下に同じ数の7部門の専門部会というのがあります。そちらの会議におきまして広域的に業務をしたほうがいいのかという形を論議していた中で、それを踏まえて広域連合としての業務として対応していかどうかという部分につながっていくんじゃないかというふうに考えているところであります。

それと、最終処分場の調査につきましては、具体的に申し上げますと、地質的なことで調査結果としましては軟岩と中硬岩の砂岩、泥岩、互層が主体であるというふうな地質の調査結果をいただいているところであります。

結論から申し上げますと、岩石とほとんど大差がないような力学的特性を持っているということの報告を受けているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） どうするかというのは広域連合のあり方ですね。今事務方としてはそうなんだろうけれども、これは事務的にやっていくのか、あるいは連合長あたりのほうで議論しながらばんばんやっていくのとは意味が全く違って来るんですね。だから市長そこあたり基本的なことですから、答弁をお願いできませんか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 広域連合につきまして今事務局長が答弁いたしました、そういう組織的ではあります。それでも現在としては介護認定とか消費者行政の部分とか、そういうものはもう幾つもやっておりますので、そういう適切に広域連合として取り組める事務事業があればやっていかなければならないと思っておりますし、また国のほうで示されています広域の範囲はどこなのかというところで、私の頭の中にありますのは、やはり県北一体的な、今回のここに示されています日向・東臼杵振興協議会も一応広域なんですけれども、それよりももうこれから先の市町村合併は別にしまして、広域連携ということでは延岡市を含めたいろいろなもっと幅広い広域のあり方、事務事業のあり方ということも念頭に置きながら検討していかなければならないというふうに思います。

○議長（甲斐敏彦） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております認定第1号平成28年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で本定例会の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時11分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 甲 斐 敏 彦

日向東臼杵広域連合議会議員 日 高 和 広

日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 裕